

株式会社 ダイナスティリゾート

索道安全報告書

令和4年度版

ダイナスティスキーリゾート

ダイナスティ第1リフト

ダイナスティ第2リフト

ダイナスティ第3ペアリフト

1. 利用者みなさまへ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 ダイナスティリゾート
代表取締役 李 義範

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

第二章 輸送の安全確保に関する基本的な方針等

第2条の1 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設の保守、索道の運行の管理、職員の資質の維持・向上等、事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるとともに、施設の状況等に応じ適宜、見直すものとする。

第2条の2 社長、役員及び職員（職員に準ずるものを含む）の安全に係る行動規範は次のとおりとする。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）とをよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職員等は、厳正な職務の実施に努め、その取り扱いに疑いのあるときは、もっとも安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生した場合、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全かつ適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保すること。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

第2条の3 第1項の方針及びこれに基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性の維持、向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績その他安全に関する情報については、毎年度これを取りまとめ安全報告書として公表する。

(2) 安全目標

令和4年度運輸安全目標は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定 量 的 な 目 標	設備不具合による事故	死亡事故は発生させない
	人身傷害事故	傷害事故は発生させない

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故等運輸局に報告義務のある事故等）

令和4年度はありませんでした。

(2) 災害（強風・地震・大雪等）

東日本大震災以降、地震・災害時や、昨今の台風・強風時の対応について見直し、また先シーズン湿雪の重みにより樹木がリフト線路側に倒れるという災害が発生したことで、悪天候時の営業・運転に関してもより明確な基準を設け、従業員には再教育を計り、緊急時連絡体制・避難救助体制を構築しお客様の安全輸送の確保に努めて参ります。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和4年度は、ありませんでした。

(4) 行政指導

令和4年は、ありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、お客様の安全輸送に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育並びに救助訓練を実施しています。令和4年度も、職員の安全に対する意識向上を図るための教育に充分時間を取り、実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

毎年シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しております。

また、北広島市消防署にも緊急時、協力を要請する体制を構築しており、北広島市消防署との合同救助訓練も行っていますが、今年度もコロナウィルス感染症の影響で見送りとなりました。しかし、各自でそれぞれ訓練は実施しており、連携して救助に当たれるように備えています。

救助訓練は様々な状況を想定した内容で、より実践的な訓練を行っております。また、緊急要請の連絡体制・通報の仕方などについてミーティングを行い、不測の事態にも万全の体制を整えております。

(救助訓練の様子)







(3) 安全のための投資と支出

令和4年度は、ナイター照明の一部 LED 化を行い、同時に照明の数を増やして、線路沿いとゲレンデの照度を UP させました。

尚、次年度は制御盤や通信ケーブル等、電気設備の更新を順次行っていく予定です。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、一昨年度からヒヤリ・ハットの報告制度を導入し、日々の業務に反映させております。

代表取締役： 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者： 索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者 : 安全統括管理者の指揮下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。

索道技術管理員 : 索道技術管理者の指揮下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

(安全管理体制図を別表 1 に記載)

6. 利用者の皆様の連携とお願い

- (1) 「お客様の声をかたちにしています。」
より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。
- (2) リフト乗車時の注意事項
- ① 乗り降りに慣れていないお客様は、係員にその旨を申し出て下さい。
 - ② 空き缶・その他の品物を、リフトから投げ捨てないで下さい。
 - ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
 - ④ 衣服・携帯品などが、施設に巻き付かないよう注意して下さい。
 - ⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお聞かせ下さい。

〒 061-1267 北海道北広島市仁別 82 番 4

ダイナスティスキーリゾート

TEL 011-376-2611 FAX 011-376-2667

(別表 1)

安全管理体制図(組織・命令系統等)

ダイナスティスキーリゾート

